

誓約書

益田の歴史文化を活かした
観光拠点づくり実行委員会
会長 右田 隆 様

(事業者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(仮称)日本遺産ビジターセンター企画展示室整備事業業務に係るプロポーザルへの参加に際し、下記の要件を満たすことを誓約します。

記

- (1) 仕様書に定める委託業務について、十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有するとともに、実行委員会の指示に柔軟に対応できること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 益田市及び他の地方公共団体から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生開始手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (6) 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員関係者（又はこれらであったもの）でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。